

母子父子寡婦福祉資金（修学資金・就学支度資金）

ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付制度があります。その中で、高校や大学等の入学や修学に活用できる貸付があります。

貸付にあたっては審査があります。審査の結果、貸付ができない場合もあります。また、審査後、貸付までには1か月程度の期間が必要となります。

詳しくはお住まいの区の保健福祉センター福祉業務担当（保健福祉課又は福祉課）までお問い合わせください。

1 修学資金（無利子）

高校・大学等で修学させるための授業料・書籍代・交通費等に必要な資金

校種	申込期間	貸付限度額	返還期間
高等学校 専修学校（高等課程） 高等専門学校・短期大学 大学・大学院 専修学校（専門課程） 専修学校（一般課程）	合格後～随時 （申請月からの貸付となり、 遡及はできません） ※事前相談が必要	高校（国公立）月27,000円等 詳しくは各区保健福祉センター 保健福祉課又は福祉課へ お問い合わせください	20年以内 （専修一般5年） 卒業後6か月 据置し、 返還開始

2 就学支度資金（無利子）

就学・修業するために必要な被服などを購入する資金

校種	申込期間	貸付限度額	返還期間
高等学校 専修学校（高等課程） 高等専門学校・短期大学 大学・大学院 専修学校（専門課程） 専修学校（一般課程）	合格後～ 入学金等納入前に申込 ※事前相談が必要	高校（国公立）150,000円等 詳しくは各区保健福祉センター 保健福祉課又は福祉課へ お問い合わせください	20年以内 （専修一般5年） 卒業後6か月 据置し、 返還開始

○貸付対象者

- ・ひとり親家庭の母又は父・寡婦及びその扶養する子
- ・父母のない20歳未満の児童

○連帯保証人

- ・申請時に大阪市または大阪市近郊に6か月以上居住している、60歳未満の成人であること
- ・独立の生計を営んでいるか相当の資産もしくは信用を有する者であること（詳しくはご相談ください）

○返還方法

- ・年払い、半年払い、月払いから選択（償還が遅れた場合、年3.0%の違約金がかかります）

○申込みに必要な書類

- ・詳しくは事前相談時にご確認ください。

○その他

- ・入学金を納付済の場合は、貸付対象とはならないので、ご注意ください。
 - ・日本学生支援機構や大阪府育英会の奨学金等との併給は原則としてできません。
- （令和2年4月より開始の「高等教育の修学支援新制度」（給付型奨学金等）の利用をご検討の方はご相談ください）
- ・貸付金額は、改定されることがありますので、事前相談時にご確認ください。

○各区役所・保健福祉センターの問合せ先 一覧

区名	所在地	福祉業務担当	区名	所在地	福祉業務担当
北	北区扇町2-1-27	6313-9857	東淀川	東淀川区豊新2-1-4	4809-9857
都島	都島区中野町2-16-20	6882-9857	東成	東成区大今里西2-8-4	6977-9857
福島	福島区大開1-8-1	6464-9857	生野	生野区勝山南3-1-19	6715-9857
此花	此花区春日出北1-8-4	6466-9857	旭	旭区大宮1-1-17	6957-9857
中央	中央区久太郎町1-2-27	6267-9857	城東	城東区中央3-5-45	6930-9857
西	西区新町4-5-14	6532-9857	鶴見	鶴見区横堤5-4-19	6915-9857
港	港区市岡1-15-25	6576-9857	阿倍野	阿倍野区文の里1-1-40	6622-9857
大正	大正区千島2-7-95	4394-9857	住之江	住之江区御崎3-1-17	6682-9857
天王寺	天王寺区真法院町20-33	6774-9857	住吉	住吉区南住吉3-15-55	6694-9857
浪速	浪速区敷津東1-4-20	6647-9857	東住吉	東住吉区東田辺1-13-4	4399-9857
西淀川	西淀川区御幣島1-2-10	6478-9857	平野	平野区背戸口3-8-19	4302-9857
淀川	淀川区十三東2-3-3	6308-9857	西成	西成区岸里1-5-20	6659-9857